

### 募 集

#### 会計年度任用職員を募集！

##### 【会計年度任用職員とは】

地方公務員法に基づき1会計年度内を任期として任用する非常勤職員です。地方公務員として当別町に勤務していただきます。会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

■一般事務・資格職（保健師等）  
登録いただいても、必ず任用があるとは限りませんのでご了承願います。

▼採用期間 1年度以内（4月1日から翌年3月31日まで）の任用を必要とする期間

▼報酬 採用されるまでの職歴等によって町の規定の範囲内で決定されます。

▼通勤・期末手当 町の規定の範囲内で支給されます。期末手当は、支給対象となる場合、7月と1月に支給します。1年目は最大で年1.69月分、次年度に任用が更新された場合は、最大で年2.6月分の支給となります。

▼勤務時間 8時45分～17時15分以内。任用理由や勤務箇所により勤務時間が異なります。

▼休日等 土・日曜日、祝日、年末年始 ※規定により年次有給休暇、特別休暇あり。

▼社会保険 条件を満たす方は健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼登録方法 役場2階総務課に備え付けの任用申込書または履歴書に写真（縦4cm、横3cm）を添付のうえ、提出してください。

▼登録受付期間 随時受付

※土・日曜日、祝日は除く。

▼提出先・問合せ

総務課人事係（☎23-2330）

##### ■特別支援教育支援員

通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対する学習支援等の業務

▼勤務期間 令和2年4月1日～翌年3月31日（更新制度有り）

▼応募資格 教員免許を有する方

▼募集人数 若干名

▼勤務先 町内の小・中学校

▼勤務時間 週29時間以内

▼報酬

月額136,400円～141,300円

▼手当

・通勤手当（町の規定による）  
・期末手当（年額230,000円程度）

▼社会保険 原則、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、教員免許状の写し、運転免許証の写し（保有者のみ）

▼募集期限 2月12日（水）

▼申込み・問合せ 町教委学校教育課学校教育係（☎23-2689）

##### ■図書室管理人

図書室の管理と運営業務

▼勤務期間 令和2年4月1日～翌年3月31日（更新制度有り）

▼応募資格 図書館司書の資格を有する方または図書室勤務経験のある方で、普通自動車運転免許証を有し、基本的なパソコン操作ができる方。

▼募集人数 2名

▼勤務先 西当別コミセン図書室、学習交流センターおよび町内小・中学校の図書室

▼勤務時間 10時～17時15分の内、週22時間45分

▼報酬 月額86,800円

▼手当

・通勤手当（町の規定による）  
・期末手当（年額146,000円程度）

▼社会保険 雇用保険に加入します。

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、資格を証明する書類の写し、運転免許証の写し

▼募集期限 2月28日（金）

▼申込み・問合せ 学習交流センター（☎23-0573）

### 税 金

#### 軽自動車の廃車・住所変更・譲渡の手続きはお早めに

軽自動車税は、定置場がある市町村から4月1日現在の所有者に課税されます。廃車・住所変更・譲渡等の手続きは、**3月31日まで**に行ってください。所有者が亡くなった場合も手続きが必要です。軽自動車税は月割課税ではありませんので、手続きを忘れると1年分の税金を納めることとなりますので、ご注意願います。

#### ▼手続き等を行う機関

・125cc以下の原動機付自転車  
・小型特殊自動車（トラクター、ホイローダー等）  
・ミニカー（三輪以上20cc超）  
▼申告先 役場税務課税務係（☎23-2332）

・軽三輪、軽四輪自動車  
▼申告先 札幌地区軽自動車協会（札幌市北区新川5条20丁目1-20・☎011-768-3955）

・125cc超のバイク  
▼申告先 北海道運輸局札幌運輸支局（札幌市東区北28条東1丁目・☎050-5540-2001）

※閉庁日は、各申告先にご確認ください。

▼詳細 税務課税務係（☎23-2332）

検 診

胃がん検診の対象者等が  
変わります！

4月1日から厚生労働省の示す指針の変更に伴い、胃がん検診(胃バリウム検査)が**50歳以上、2年に1回受診**に変更となります。

▼問合せ 保健福祉課健康推進係  
(ゆとろ内・☎23-4044)

夜 間

町税と町営住宅使用料等の  
夜間窓口を開設しています

▼今月の夜間窓口(共通)

2月13日(木)・27日(木)  
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係(☎23-2341)、町営住宅関係窓口：建設課建築住宅係(☎23-3147)

納 税

3月2日は国民健康保険税  
(第8期分)の納期限です

納期限までに納付しない場合は、督促状の発付や延滞金がかかる場合があります。期限までに納付困難な場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係(☎23-2341)

税 金

2020年中の延滞金の割合

・納期限の翌日から1カ月を経過する日まで

2.6% (特例基準割合+1.0%)

・納期限の翌日から1カ月を経過した日以後

8.9% (特例基準割合+7.3%)

※特例基準割合とは

租税特別措置法第93条第2項の規定に基づき、財務大臣が告示

する割合に年1%の割合を加算した割合のことで。

▼問合せ 税務課納税係(☎23-2341)

雇 用

江別市・当別町・新篠津村  
合同企業説明会

通年雇用での採用意向のある約20社が出展します。企業の採用担当者と直接話ができるチャンスです。予約不要、入退場自由、応募書類不要ですので当日直接会場へ。

▼日時 3月5日(木)

10時～16時

▼場所 江別市コミュニティセンター(江別市3条5丁目11-1)

▼対象 通年雇用での仕事を希望される方

▼主催 江別市・当別町・新篠津村季節労働者通年雇用促進支援協議会

▼問合せ 商工課商工係(☎23-3129)

水 道

貯水槽は定期清掃・水質検査  
が必要です

ビルやマンションなどの建物で、町から供給された水を一旦貯水槽に受けた後、使用者に給水する水道のことを「貯水槽水道」といい、貯水槽の管理は設置者が行うこととなります。

▼貯水槽水道の種類

- ・簡易専用水道…貯水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超えるもの
- ・小規模貯水槽水道…貯水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>以下のもの

▼簡易専用水道の管理

設置者は、水道法により、専門業者による貯水槽の点検・清掃と厚生労働大臣の登録を受けた機関

による法定検査を、1年以内ごとに1回、定期的に行うことが義務付けられています。

▼小規模貯水槽水道の管理

設置者は、当別町水道事業給水条例により、1年以内ごとに1回、点検・清掃・水質検査を行い、簡易専用水道に準じた管理を行うこととされています。

▼問合せ 上下水道課業務係

(☎22-2411)

水 道

上下水道料金の支払いは  
口座振替が便利です

上下水道料金の支払いには納付書で支払う「納付制」と、口座から引き落とす「口座振替制」の2種類があります。納付制は、毎月20日頃に上下水道課から納付書を送付しますので、期限までに納付してください。口座振替制は、毎月26日(休日の場合は翌営業日)が振替日です。支払い忘れがなく、便利な口座振替がおすすめです。

口座振替可能な金融機関は、**北海道銀行、北洋銀行、北海道信用金庫、北石狩農業協同組合、ゆうちょ銀行**です。「通帳・通帳登録印」を持参し、当別町内の各支店で手続きしてください。町外の支店で手続きを希望される方は、上下水道課までご連絡ください。申し込みから約1カ月で振替が開始されますが、それまでの間は納付書での支払いとなります。

なお、クレジットカードでの支払いには対応していませんので、ご了承ください。

▼問合せ 上下水道課業務係

(☎22-2411)

## 年金

### 国民年金保険料について

#### 【口座振替がお得です！】

国民年金保険料の納付には、口座振替が便利です。口座振替には、当月分保険料を当月末に納付することで月々50円割引される「早割制度」、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」があり大変お得です。口座振替をご希望の方は2月末までに、納付書または年金手帳、通帳・金融機関届出印を持参のうえ、口座振替をする金融機関または年金事務所、役場年金窓口へ申し出てください。

#### 【令和元年分社会保険料控除証明書が送付されます】

令和元年10月1日から12月31日までに、初めて国民年金保険料を納付された方に、確定申告

等で必要となる社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が、日本年金機構から2月6日に発送されます。確定申告の際には、この証明書（または領収書）を添付してください。なお、ご家族の保険料を納付された場合でも、社会保険料控除に加えることができます。問い合わせは「ねんきん加入者ダイヤル・☎0570-003-004」へ。

▼問合せ 住民課戸籍年金係  
(☎23-2463)

#### ■札幌北年金事務所出張相談所

- ・日時 2月20日（木）  
10時～15時
- ・場所 商工会館（錦町）

※年金相談は予約制。代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

（相談予約専用ダイヤル・☎011-717-4133）

## 商品券

### プレミアム付商品券の購入・使用期限にご注意を！

プレミアム付商品券の購入期限は2月14日（金）まで、商品券の使用期限は2月29日（土）までです。忘れずにご使用ください。

▼問合せ プレミアム付商品券担当（ゆとろ内・☎25-2667）

## 啓発

### 「北方領土の日」啓発期間

2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道では2月20日までを北方領土の日特別啓発期間とし、関係機関と連携しながら北方領土問題解決のために取り組んでいます。期間中は役場総務課で署名コーナーを設置し、啓発資料等も配布しています。

広 告

▼問合せ 総務課総務係 (☎ 23  
- 2330)

個人番号

マイナンバーカード  
申請はお早めに

自宅で確定申告ができる e-Tax  
に必要なマイナンバーカードは、  
申請から受け取りまで約1カ月  
かかります。利用される方はお早  
めに申請してください。

見本



【おもて面】

【うら面】

▼問合せ 住民課戸籍年金係  
(☎ 23 - 2463)

田畑富美男さんが  
旭日単光章を受章



令和元年11月1日発令の高齡  
者叙勲で田畑富美男さん(中小屋  
在住)が旭日単光章を受章されま  
した。田畑さんは昭和62年5月  
から平成19年4月まで、町議会  
議員として町勢の伸展に貢献され  
ました。田畑さんは療養中のため、  
令和2年1月9日に奥様の陽子  
さんへ宮司町長から伝達が行われ  
ました。

令和元年 年末火災予防  
運動を実施しました



年末の火災多発期に備え、令和  
元年12月21日から10日間、「年  
末火災予防運動」を実施しました。  
町内の各店舗や道の駅で防火査察  
の実施、公共施設等での防火のぼ  
りの掲揚、消防車による巡回パト  
ロールにより、町民の方々へ防火  
の呼びかけを行いました。

JR石狩当別駅で行った広報活  
動では、利用客などに火災予防と  
住宅用火災警報器の設置を呼びか  
けました。

▼問合せ 当別消防署予防課予防  
係 (☎ 23 - 2537)

広 告

広 告

広 告